

議案第95号

西脇市黒田庄交流施設「石原交流館」の管理に係る指定
管理者の指定について

指定管理者として次の者を指定したいので、地方自治法（昭和22年
法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求める。

平成29年11月30日

西脇市長 片山象三

1 指定管理者の名称
黒田庄町石原

2 管理を行わせる施設の名称及び位置

施設の名称	位 置
西脇市黒田庄交流施設「石原交流館」	西脇市黒田庄町石原1032番地

3 管理を行わせる期間
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで